

平成21年11月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成21年度11月補正予算関係)

農 林 水 産 部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成21年11月定例会議案説明資料目次

農林水産部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成21年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 経営支援課 生産振興課 畜産課 耕地課 森林・林業総室 農林総合研究所 水産課	1 2 3 5 7 10 13 14
	2 公共事業補正予算総括表	耕地課	15
	3 歳入歳出事項別明細書		17
	4 節の明細		23
	5 繰越明許費に関する調書	森林・林業総室他1	24
	6 債務負担行為に関する調書	農業大学校他1	25

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
第10号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	自治振興課・ 経営支援課	26
第21号	財産を無償で貸し付けること(放牧場用地及び施設)についての議決の一部変更について	畜産課	30

議案説明資料総括表

農林水産部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫	起債	その他	一般財源	
経営支援課	1,992,202	5,069	1,997,271	5,069				
生産振興課	1,194,640	2,179	1,196,819	8,100			△ 5,921	
畜産課	1,315,840	7,239	1,323,079	2,630			4,609	
耕地課	6,441,961	14,891	6,456,852	3,937	10,000		954	
森林・林業総室	12,038,345	143,125	12,181,470	28,340		112,500	2,285	
農林総合研究所	662,794	51,314	714,108	51,314				
(農業試験場)	53,717	51,314	105,031	51,314				
水産課	1,155,731	987	1,156,718	987				
合計	28,033,156	224,804	28,257,960	100,377	10,000	112,500	1,927	

区分	予算額	主な内容	
一般事業	216,930	耕作放棄地再生推進事業	5,069
		果樹経営安定緊急対策事業	79
		鳥獣被害総合対策事業	2,100
		肉用牛肥育経営安定対策事業	4,609
		県優良種雄牛造成事業(後代検定経営補償)	2,630
		中海干拓事業	7,017
		国営大山山麓総合農地開発事業県負担軽減対策事業(債務負担行為)	
		ナラ枯れ対策事業	4,680
		とっとり林業金融事業	112,445
		森林整備のための地域活動支援事業	26,000
		農業試験場用排水路改修工事	45,990
		農業試験場別館屋上防水回収工事	5,324
水産試験場沿岸漁業部管理運営費	987		
公共事業	7,874		7,874

平成21年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

3目 農地調整費

経営支援課(内線:7685)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
耕作放棄地再生推進事業	31,450	5,069	36,519	5,069				
トータルコスト	33,107	5,069	38,176	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	補助金交付事務				

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業概要

国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を活用し、各市町村耕作放棄地対策協議会等が行う再生活動等に助成し、耕作放棄地の早期解消を図っているところ。

この度、新たに樹園地跡地の再生、施設等補完整備の実施などにより予算枠を上回る要望があったことから、必要額を増額補正するもの。

2 事業内容

区分	国(直轄事業)	県																								
事業名	「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」	「耕作放棄地再生推進事業」																								
事業主体	地域耕作放棄地対策協議会、農業者等																									
補助対象事業	再生利用活動 (1)再生作業に対する支援 (障害物除去、深耕、整地等) ・荒廃の程度に応じて、3万円/10a又は5万円/10aを交付 ・荒廃の程度が大きく重機等を用いて行う再生作業の場合は補助率1/2等 (取組初年度のみ)	・事業費から国交付金を差し引いた部分を負担する市町村に対し、市町村費と同額を助成。 (地域耕作放棄地対策協議会に対して補助) 事業実施期間 平成21～22年度																								
	(2)土壌改良に対する支援 ・2.5万円/10aを交付(最大2年間)	(国交付金の範囲で対応)																								
	(3)営農定着に対する支援 ・2.5万円/10aを交付(1年間)																									
施設等補完整備	・用排水施設等の基盤整備、鳥獣被害防止施設、直売所、加工施設、市民農園等の農業体験施設、農業用機械・農業用施設等の整備(補助率1/2等)	・1ヶ所当たり事業費が200万円未満の基盤整備、鳥獣被害防止施設、農業体験施設(休憩施設や農機具収納施設等簡易で必要最小限のものに限る)について、事業費から国交付金を差し引いた部分を負担する市町村に対し、市町村費と同額を助成。 (地域耕作放棄地対策協議会に対して補助) 事業実施期間 平成21～22年度																								
事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象</th> <th>面積</th> <th>事業費</th> <th>国交付金</th> <th>県補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補正前</td> <td>17市町村</td> <td>100ha</td> <td>112,519千円</td> <td>49,602千円</td> <td>31,450千円</td> </tr> <tr> <td>補正</td> <td>△ 1町</td> <td>—</td> <td>42,279千円</td> <td>32,157千円</td> <td>5,069千円</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>16市町村</td> <td>100ha</td> <td>154,798千円</td> <td>81,759千円</td> <td>36,519千円</td> </tr> </tbody> </table>			対象	面積	事業費	国交付金	県補助金	補正前	17市町村	100ha	112,519千円	49,602千円	31,450千円	補正	△ 1町	—	42,279千円	32,157千円	5,069千円	補正後	16市町村	100ha	154,798千円	81,759千円	36,519千円
	対象	面積	事業費	国交付金	県補助金																					
補正前	17市町村	100ha	112,519千円	49,602千円	31,450千円																					
補正	△ 1町	—	42,279千円	32,157千円	5,069千円																					
補正後	16市町村	100ha	154,798千円	81,759千円	36,519千円																					

平成21年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課(内線:7414)

6目 農作物対策費

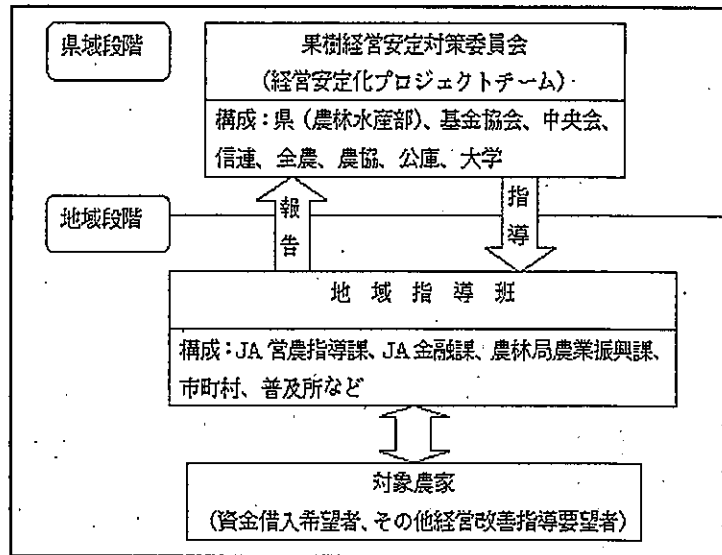
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 果樹経営安定緊急対策事業	0	79	79				79	
トータルコスト	0	79	79	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委員会出席、補助金支払事務				

事業内容の説明

1 事業概要

梨価格の長期低迷により、梨生産農家の経済状況が厳しさを増している中、個別の一時的な資金対応では、根本的な農家経営の改善に結びついていないことから、総合的な果樹経営安定に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、農家の経営実態を調査するとともに、経営改善に向けた指導を実施する。



2 事業内容

【県域段階】

農協中央会が中心となり果樹経営安定対策委員会（経営安定化プロジェクトチーム）を立ち上げ、果樹経営安定化のための総合的な改善策を検討し、提案する。（事務局：中央会）

- ・地域段階の事例調査をもとに有識者の意見を聞きながら果樹農家の改善方針を検討。地域段階へフィードバックする。

【地域段階】

農協組織が中心となり「地域指導班」を編成。個別農家の実情をきめ細かく調査し、経営指導を展開する。（事務局：農協組織）

- ・個別農家の事例調査及び果樹経営安定対策委員会の意見を参考に対策の推進、指導を実施
- ・次年度に向けて経営検討会を開催し、経営形態の見直し、営農指導等を実施

【事業実施主体】

農協中央会

【補助率】

1/2以内

平成21年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課 (内線: 7293)

6目 農作物対策費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣被害総合対策事業	60,105	2,100	62,205	8,100			△6,000	
トータルコスト	95,731	2,100	97,831	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	4.3人	0.0人	4.3人	事業計画の審査、補助金交付事務				

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業概要

野生鳥獣による農作物等への被害を減少させるため、防護柵の設置や捕獲等の対策を支援するとともに、対策技術の普及や人材育成を行う。

9月補正で増額補正を行ったところであるが、市町村からの更なる要望に対応するため補正を行うとともに、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当するため財源更正を行う。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	事業主体	補正前	補正額	合計	補助率
侵入を防ぐ対策	・侵入防止柵の設置 ・追い払い用具等	市町村 農協等	27,285	0	27,285	(市町村 主体の 場合) 1/2
個体数を減らす対策	・捕獲用具 ・有害鳥獣の捕獲 ・捕獲班員の活動費 ・捕獲奨励金 (イノシシ、シカ、ヌートリア、アライグマ)	市町村 農協等 市町村	29,241	2,100	31,341	(農協等 主体の 場合) 1/3
周辺環境を改善する 対策	・緩衝帯の設置 ・引き寄せ果樹の除去等	市町村 農協等	450	0	450	
推進・支援費	・研修会、PR資料の作成等 ・ボランティア活動支援 ・イノシシの技術指導	市町村 農協等	104	0	104	
県推進支援対策	・「鳥獣・里山塾」による「イノシシ」の養成 ・研修会等の開催 (対策マニュアルの普及) ・モデル地区づくり ・アライグマ探索犬の養成試験 ・竹林伐採・利用による被害防止 効果試験 ・労力支援・技術支援の体制づくり ・県連絡会議、地区協議会の開催 ・隣接県との鳥獣対策の連携等	県	3,025	0	3,025	—
合計			60,105	2,100	62,205	

平成21年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

2目 畜産振興費

畜産課(内線:7290)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
肉用牛肥育経営安定対策事業	18,565	4,609	23,174				4,609	
トータルコスト	19,394	4,609	24,003	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業概要

飼料費の高騰による経費の増加と枝肉価格の低落により、所得が低下した肥育経営に所得補てんを行う基金の残額が不足するため、積立金の積み増しを行う生産者に対して一部を助成する。

2 事業内容

(1) 黒毛和種

飼料費等の高騰による経費の増加と枝肉価格の低落により、生産者の所得が急激に悪化し基金が枯渇するため、国の保険設計見直しに伴う生産者積立金単価の増額に対し、県の補助額を増額する。

	変更前	変更後	増
国	20,400円	44,700円	+24,300円
生産者等	4,600円	10,000円	+5,400円
県	2,200円	4,900円	+2,700円
合計	27,200円	59,600円	+32,400円

変更後:7,860千円(4,900円×1,604頭)－現行:3,529千円(2,200円×1,604頭)＝4,331千円

※1,604頭は7月から12月までの積立頭数

※補てん金上限額 家族労働費 74,422円/頭×0.8＝59,500円/頭

(2) 交雑種

一部農協で飼養頭数が増加していることにより、当初の見込みより加入頭数が増加したため、生産者積立金の増額に対し、県の補助額を増額する。

契約頭数264頭増:2,750円×264頭＝726千円

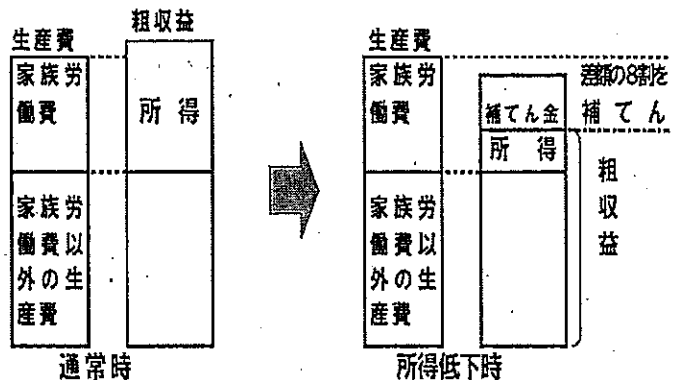
※2,750円は、交雑種の県の積立基金単価

726千円－448千円(乳用種分の積立金残)＝278千円

事業費(1)＋(2):4,331千円＋278千円＝4,609千円

(参考) 肉用牛肥育経営安定対策事業

肉用牛肥育経営の安定を図るため、国、生産者、県により基金を造成し、農家所得が低下した場合に補てんするというもの



平成21年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課(内線:7290)

2目 畜産振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
県優良種雄牛造成事業 (後代検定経営補償)	20,458	2,630	23,088	2,630				
トータルコスト	37,028	2,630	39,658	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.0人	0.0人	2.0人	補助金交付事務				

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業概要

飼料費の高騰による経費の増加や枝肉単価の低落により、肥育農家の収入が減少したため、予算額を上回る後代検定補償の補てんの増加が想定されるため、後代検定経営補償費の増額補正を行う。

※後代検定経営補償費:肥育農家が出荷した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償するもの

2 事業内容

後代検定経営補償費の増額要求(要求額:2,630千円)

○ 今後必要額の積算内訳

[1頭あたりの補てん金単価]×[今年度の残りの検定牛出荷予定額数]=220千円×15頭=3,300千円

1頭あたりの補てん金単価:220千円=今年度支払実績額(1,980千円)÷今年度補てん頭数(9頭)

今年度の残りの検定牛出荷予定頭数:15頭

○ 現在の予算執行残額:670千円

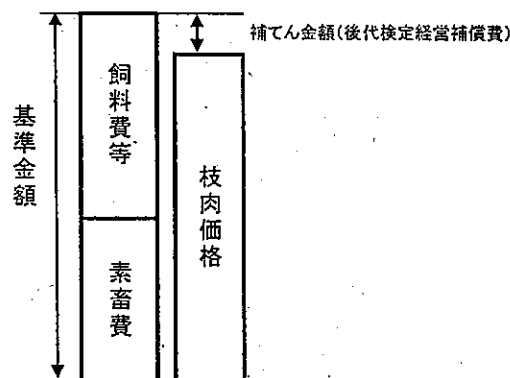
[当初予算額:2,650千円]-[既補てん金合計額:1,980千円]=670千円

今後の必要額 現在の予算執行残額 要求額
3,300千円 - 670千円 = 2,630千円

(参考)県優良種雄牛造成事業(後代検定経営補償)

県優良種雄牛造成事業における最終段階の試験である現場後代検定に協力した肥育農家が、検定牛の販売時、再生産可能な額を下回った場合に、その差額の補てんを行う。

再生産可能な額(基準金額)は、素畜費と飼料費、敷料費、輸送料等を加えた額とする。基準金額と出荷された検定牛の枝肉金額との差額を補てんする。



平成21年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

耕地課(内線:7323)

1目 農地総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中海干拓事業	271,070	7,017	278,087		<5,000> 7,000		17	県費負担 5,017
トータルコスト	299,239	7,017	306,256	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.4人	0.0人	3.4人	国と地元の調整、県負担金の支払い事務等				

事業内容の説明

1 事業概要

国営中海土地改良事業で実施中の代替水源施設整備工事において、平成22年度から通水試験ができるように用水路工事等を前倒して実施するため、県負担金を補正するもの。

2 事業内容

(単位:千円)

項 目		補正前	補 正	計	備 考	
中海干拓事業	国営事業負担金					
	中海干拓(S63まで)	償還方式	83,239		83,239	直入方式 負担割合 国:県=9:1
	中海(H21分)	直入方式	114,223	7,017	121,240	
	弓浜半島(")	"	56,700		56,700	
	計	254,162	7,017	261,179		
補助	米川水利用調整事業	県、市	16,908		16,908	国1/2、 県1/2, 1/4
		計	16,908		16,908	
合 計			271,070	7,017	278,087	

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

耕地課(内線:7322)

1目 農地総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国営大山山麓総合農地 開発事業県負担軽減対 策事業	0	〔債務負担行為〕 31,384 0	〔債務負担行為〕 31,384 0				〔債務負担行為〕 31,384	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	繰上償還手続事務				

事業内容の説明

1 事業概要

国営大山山麓総合農地開発事業に係る受益者負担金については、県が土地改良区から徴収して国に償還することとなっているが、農業収入の低下や個別農家の事情により、県に対する滞納が発生しているため、未償還の受益者負担金を県が国に対して一括繰上償還することで、県の財政的負担を軽減する。

2 事業内容

- 県は国に対して未償還の受益者負担金を県費で繰上償還することで、県が国に償還している負担金の利息部分の軽減を図る。
- 県は土地改良区に対して、引き続き平成26年度まで受益者負担金の徴収を行う。

【 今後の償還予定額 (H22～H26) 】 (単位:千円)

	元金	利息	償還総額
通常償還 (H26年度まで)	31,124	4,819	35,943
繰上償還の場合 (H22.5.31償還)	31,124	260	31,384
差引負担軽減額	—	4,559	4,559

*元金は消費税込の額

3 債務負担行為限度額

国営大山山麓総合農地開発事業県負担軽減対策事業費 31,384千円(平成22年度)

平成21年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

3 項 農 地 費

耕 地 課 (内線 : 7325)

4 目 農地防災事業費

(単位 : 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業費)	139,020	7,874	146,894	3,937	<2,000> 3,000		937	県費負担 2,937
トータルコスト	179,292	7,874	187,166	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	5.5人	0.0人	5.5人	-				

事業内容の説明

(単位 : 千円)

	事業名	補正前	補正額	補正後	備考
補助事業	県営ため池等整備事業	76,020	0	76,020	
	県営地すべり対策事業	63,000	7,874	70,874	湧水対策工による事業費増
	合 計	139,020	7,874	146,894	

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成21年度 公共事業着工地区の概要(変更分)

耕 地 課 (単位:千円)

事業名	地区名	実施期間	総事業費	事業概要	21年度事業費	21年度事業内容
県営地すべり対策事業	東津無 (鳥取市)	H7~22	494,550	排水ボーリング:5,500m	(63,000)	杭打工517m
				集水井:7基	70,874	アンカー工630m
				杭打工:2,890m		用地買収補償費1式
	計		494,550		(63,000)	
					70,874	

注) ()内は変更前の数字

成 2 1 年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 2目 林業振興費

森林・林業総室(内線:7301)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林整備のための地域活動支援事業	241,058	26,000	267,058	26,000				
トータルコスト	251,000	26,000	277,000	(補正に係る主な業務)				
従事する職員数	1.2人	0.0人	1.2人	基金造成事務				

事業内容の説明

1 事業概要

国の平成21年度補正予算において「境界の明確化事業」及び「森林被害状況等の確認事業」が新規拡充されたところであり、これらの事業に充当するための国交付金を基金に積み立てるものである。

2 事業内容

(単位:千円)

区 分	内 容	事業主体	補正前	補正	計	備考
基金造成費	森林整備のための地域活動支援交付金の交付に必要な基金の積み立てを行う。 ・基金積立:平成21年度 ・事業期間:平成21~22年度 ・事業内容 境界の明確化 森林被害状況の確認	県	72,000	26,000	98,000	国 10/10

平成21年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林・林業総室 (内線: 7303)

3目 森林組合指導費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり林業金融事業	222,349	112,445	334,794			(諸収入) 112,500	△55	
トータルコスト	226,492	112,445	338,937	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人	金融機関への原資の預託				

事業内容の説明

1 事業概要

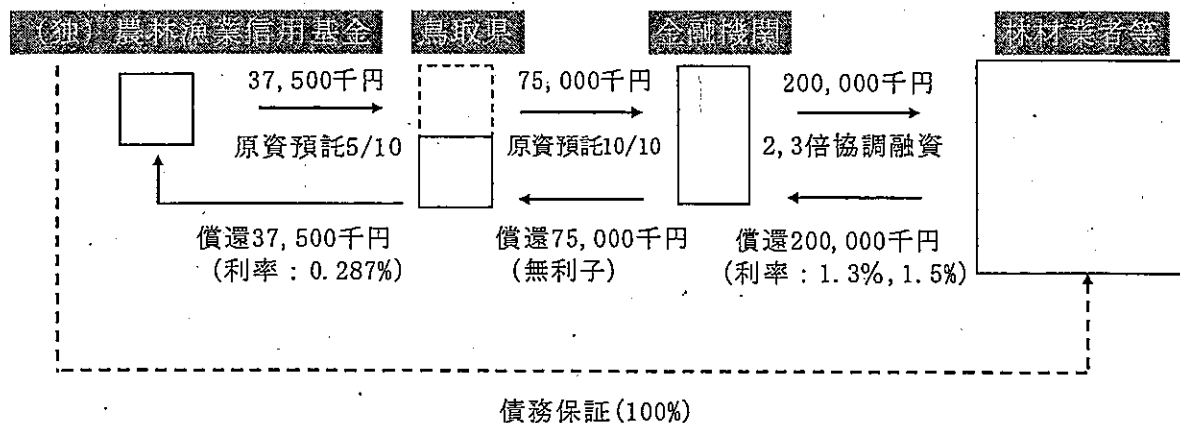
木材産業等高度化推進資金貸付金の新規貸付のための増額補正である。

2 事業内容

(単位: 千円)

内 容	補正前	補正	計
金融機関への預託金	147,334	75,000	222,334
農林漁業信用基金への償還金	73,667	37,500	111,167
農林漁業信用基金への利子の支払い額 (利率: 当初見込 0.399% → 変更 0.287%)	294	△55	239
事務費等	1,054	0	1,054
計	222,349	112,445	334,794

○貸付と償還のフロー



平成21年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林・林業総室(内線:7298)

4目 森林病虫害防除費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ナラ枯れ対策事業	11,400	4,680	16,080	2,340	0	0	2,340	
トータルコスト	17,200	4,680	21,880	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.7人	0.0人	0.7人	新たな被害発生区域の徹底駆除の実施				

事業内容の説明

1 事業概要

県東部を中心に発生しているカシノナガキイムシによるコナラ、ミズナラ等の集団的な枯損被害の拡大を防止するため、新たに被害が発生した先端区域(大山町、湯梨浜町、鳥取市青谷町の一部)において、市町が実施する徹底駆除に要する経費の国庫補助残を全額助成する。

2 事業内容

(単位:千円)

区 分	補正前	補正内容	補正後	補助率
被害木駆除 (先端区域)	(1,000本) 5,600	(471本) 4,680	(1,471本) 10,280	国1/2、県1/2
先端区域	三朝町 湯梨浜町 倉吉市	大山町 鳥取市 (青谷町の一部)	三朝町 湯梨浜町 倉吉市 大山町 鳥取市 (青谷町の一部)	
うち事業実施 市町村	三朝町	湯梨浜町 大山町 鳥取市 (青谷町の一部)	三朝町 湯梨浜町 大山町 鳥取市 (青谷町の一部)	

注:()は事業量

平成21年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

農林総合研究所農業試験場(0857-53-0721)

9目 農業試験場費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 農業試験場用排水路改修 工事	0	45,990	45,990	45,990										
トータルコスト	0	45,990	45,990	(補正に係る主な業務内容)										
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	施設改修に係る業務										
【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】														
事業内容の説明														
1 事業概要														
試験ほ場の用排水路が設置から40年を経過し、老朽化によりひび割れ、破損が発生しており、ほ場の管理に支障をきたしていることから、改修を行う。														
2 事業内容														
(単位:千円)														
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用排水路改修工事一式</td> <td style="text-align: center;">45,990</td> <td>総延長 2,208m (用水路 1,056m 排水路 1,152m)</td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	備考	用排水路改修工事一式	45,990	総延長 2,208m (用水路 1,056m 排水路 1,152m)
区分	予算額	備考												
用排水路改修工事一式	45,990	総延長 2,208m (用水路 1,056m 排水路 1,152m)												
(新) 農業試験場別館屋上防水 改修工事	0	5,324	5,324	5,324										
トータルコスト	0	5,324	5,324	(補正に係る主な業務内容)										
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	施設改修に係る業務										
【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】														
事業内容の説明														
1 事業概要														
庁舎の追加点検で農業試験場別館の屋上防水シートが損耗し、雨水等の浸入が確認されたため、防水シートの全面張替えを行う。(RC造平屋建 延面積 252㎡)														

平成21年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産試験場沿岸漁業部(0858-34-3321)

6目 水産試験場費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水産試験場沿岸漁業部管理運営費	63,240	987	64,227	987				
トータルコスト	75,668	987	76,655	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.5人	0.0人	1.5人	備品購入				
【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】								
事業内容の説明								
<p>1 事業概要</p> <p>水産試験場沿岸漁業部において使用している車両(軽トラック)が経年劣化により腐食が進み、安全走行にも問題が出ているところから、更新を行う経費である。</p>								
<p>2 事業内容</p> <p>軽トラック1台一式の新規購入に係る経費(1,015千円)</p> <p>※うち保険料等(28千円)は、既存標準事務費枠内での対応。</p>								

平成21年度一般会計公共事業補正予算総括表

農林水産部 (単位:千円)

予 算 関 係

事業名	補正前	補正	計	財 源			事業内容の説明
				国庫支出金	起 債	一般財源	
一般公共事業	5,568,019	7,874	5,575,893	3,937	<2,000>	937	県費負担 2,937 (次頁に記載)
地域自立・活性化 交付金事業	10,654 (1,030,000)		10,654 (1,030,000)		3,000		
直轄事業	46,865		46,865				
単独事業	183,087		183,087				
一般単県公共事業	85,297		85,297				
県費増上補助	7,790		7,790				
ふるさと林道 緊急整備事業	90,000		90,000				
計 (一般公共+地産+国庫+県費)	5,808,625	7,874	5,816,499	3,937	<2,000>	937	県費負担 2,937 (次頁に記載)
災害公共事業	639,004		639,004				
災害公共事業	632,004		632,004				
一般単県公共事業	7,000		7,000				
農林水産部合計	6,447,629	7,874	6,455,503	3,937	<2,000>	937	県費負担 2,937

(注1) 直轄事業の()内は事業費である。
 (注2) 起債欄の上段<書き>書きは交付税措置額を除いた金額である。県費負担額は起債欄の<書き>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成21年度一般会計公共事業補正予算総括表

農林水産部 (単位:千円)

予算関係

事業	事業名	補正前	補正	計	財源		内訳		事業内容の説明
					国庫支出金	起債	その他	一般財源	
補助事業	一般公共事業計	5,568,019	7,874	5,575,893	3,937	<2,000>		937	
	農業農村整備事業	2,182,596	7,874	2,170,470	3,937	<2,000>		937	県営地すべり対策事業
	林道事業	2,327,452		2,327,452					
	造林事業	927,720		927,720					
	治山事業	78,281		78,281					
	水産基礎整備事業	71,970		71,970					
	地域自立・活性化交付金事業	10,654		10,654					
	農業農村整備事業	10,654		10,654					
	直轄事業計	(1,030,000)		(1,030,000)					
	水産基礎整備事業	46,865		46,865					
単独事業	災害公共事業計	632,004		632,004					
	耕地災害復旧事業	434,000		434,000					
	林道施設災害復旧事業	198,004		198,004					
	補助公共計	6,257,542	7,874	6,265,416	3,937	<2,000>		937	
	単県公共事業計	85,297		85,297					
	農業農村整備事業	5,725		5,725					
	土地改良事業調査	22,580		22,580					
	土地改良事業	16,000		16,000					
	林道事業	39,912		39,912					
	水産基礎整備事業	1,080		1,080					
地方単独計	県費高上補助計	7,790		7,790					
	回体営土地改良事業費補助金	7,790		7,790					
	ふるさと林道緊急整備事業	90,000		90,000					
	災害単独計	7,000		7,000					
	県営耕地災害復旧事業	2,000		2,000					
	県営林道施設災害復旧事業	5,000		5,000					
	単独事業計	190,087		190,087					
	公共事業計	6,447,629	7,874	6,455,503	3,937	<2,000>		937	

(注1) 直轄事業の()内は事業費である。
 (注2) 起債欄の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。

平成21年度11月補正予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

(単位:千円)

款項目 節	6款 農林水産業費									
	補正前	補正額	補正後	うち農林水産部						
				補正前	補正額	補正後	1項 農業費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報酬	290,087		290,087	270,427		270,427	130,818		130,818	
2 給料	2,718,415		2,718,415	2,518,475		2,518,475	1,195,795		1,195,795	
3 職員手当等	1,351,787		1,351,787	1,252,699		1,252,699	592,292		592,292	
4 共済費	938,850		938,850	869,538		869,538	413,211		413,211	
5 災害補償費										
6 恩給及び退職年金										
7 賃金	7,020		7,020	6,522		6,522	2,324		2,324	
8 報償費	41,528		41,528	40,576		40,576	24,355		24,355	
9 旅費	116,330		116,330	106,222		106,222	40,843		40,843	
費用弁償	3,587		3,587	3,323		3,323	83		83	
普通旅費	99,627		99,627	89,897		89,897	35,063		35,063	
特別旅費	13,116		13,116	13,002		13,002	5,697		5,697	
10 交際費										
11 需用費	655,234	374	655,608	614,342	374	614,716	194,562		194,562	
12 役務費	133,931		133,931	122,546		122,546	47,667		47,667	
13 委託料	1,652,203		1,652,203	1,064,796		1,064,796	466,159		466,159	
14 使用料及び賃借料	186,745		186,745	156,344		156,344	51,804		51,804	
15 工事請負費	7,762,452	58,814	7,821,266	3,541,105	58,814	3,599,919	61,182	51,314	112,496	
16 原材料費	4,082		4,082	4,082		4,082	2,271		2,271	
17 公有財産購入費	28,900		28,900	26,100		26,100				
18 備品購入費	99,119	978	100,097	98,514	978	99,492	16,611		16,611	
19 負担金・補助及び交付金	12,127,883	23,554	12,151,437	10,361,201	23,554	10,384,755	2,529,408	2,179	2,531,587	
20 扶助費										
21 貸付金	1,158,715	75,000	1,233,715	1,158,715	75,000	1,233,715	86,174		86,174	
22 補償、補填及び賠償金	115,290	2,630	117,920	69,715	2,630	72,345				
23 償還金、利子及び割引料	100,214	37,445	137,659	100,214	37,445	137,659	24,012		24,012	
24 投資及び出資金										
25 積立金	4,772,288	26,000	4,798,288	4,772,288	26,000	4,798,288	503,538		503,538	
26 寄附金										
27 公課費	413	9	422	413	9	422	240		240	
28 繰出金	239,318		239,318	239,318		239,318	14,118		14,118	
予備費										
計	34,500,804	224,804	34,725,608	27,371,274	224,804	27,596,078	6,374,506	53,493	6,427,999	
財源内訳	国庫支出金	14,330,712	100,377	14,431,089	10,060,526	100,377	10,160,903	1,347,962	59,414	1,407,376
	地方債	3,123,000	10,000	3,133,000	1,377,000	10,000	1,387,000			
	その他	4,361,626	112,500	4,474,126	3,928,527	112,500	4,041,027	1,033,265		1,033,265
	一般財源	12,685,466	1,927	12,687,393	12,005,221	1,927	12,007,148	3,993,279	△ 5,921	3,987,358

(単位:千円)

款 項 目 節										
							2項 畜産業費			
	6目 農作物対策費			9目 農業試験場費			補正前	補正額	補正後	
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後				
1 報 酬	3,882		3,882	18,904		18,904	36,154		36,154	
2 給 料							357,585		357,585	
3 職 員 手 当 等							182,154		182,154	
4 共 済 費	516		516	2,657		2,657	124,804		124,804	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金	78		78	480		480	321		321	
8 報 償 費	5,068		5,068	2,615		2,615	6,579		6,579	
9 旅 費	4,859		4,859	2,412		2,412	12,974		12,974	
費用弁償							321		321	
普通旅費	3,453		3,453	2,374		2,374	11,196		11,196	
特別旅費	1,406		1,406	38		38	1,457		1,457	
10 交 際 費										
11 需 用 費	6,402		6,402	23,318		23,318	174,189		174,189	
12 役 務 費	5,613		5,613	1,608		1,608	17,916		17,916	
13 委 託 料	7,151		7,151	3,558		3,558	25,462		25,462	
14 使用料及び賃借料	4,214		4,214	3,599		3,599	28,616		28,616	
15 工 事 請 負 費				34,606	51,314	85,920	64,170		64,170	
16 原 材 料 費				33		33	310		310	
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	3,203		3,203	4,703		4,703	43,521		43,521	
19 負担金・補助及び交付金	737,599	2,179	739,778	214		214	432,275	4,609	436,884	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金							2,650	2,630	5,280	
23 償還金、利子及び割引料							2,241		2,241	
24 投資及び出資金										
25 積 立 金										
26 寄 附 金										
27 公 課 費				38		38	164		164	
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	778,585	2,179	780,764	98,745	51,314	150,059	1,512,085	7,239	1,519,324	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	496,850	8,100	504,950	27,102	51,314	78,416	214,858	2,630	217,488
	地 方 債						37,000			37,000
	そ の 他	13,171		13,171	12,059		12,059	93,419		93,419
	一 般 財 源	268,564	△ 5,921	262,643	59,584		59,584	1,166,808	4,609	1,171,417

(単位:千円)

款 項 目										
	節	2目 畜産振興費			3項 農地費			1目 農地総務費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	1,558		1,558	12,568		12,568	2,194		2,194	
2 給 料				342,205		342,205	180,715		180,715	
3 職 員 手 当 等				169,318		169,318	89,394		89,394	
4 共 済 費	218		218	116,047		116,047	60,796		60,796	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金										
8 報 償 費	6,309		6,309	3,793		3,793	3,444		3,444	
9 旅 費	3,991		3,991	17,375		17,375	7,029		7,029	
費用弁償				600		600				
普通旅費	2,642		2,642	14,706		14,706	4,971		4,971	
特別旅費	1,349		1,349	2,069		2,069	2,058		2,058	
10 交 際 費										
11 需 用 費	3,532		3,532	27,649	374	28,023	6,263		6,263	
12 役 務 費	1,474		1,474	11,117		11,117	2,563		2,563	
13 委 託 料	10,662		10,662	246,064		246,064	16,004		16,004	
14 使用料及び賃借料	5,852		5,852	22,578		22,578	6,414		6,414	
15 工 事 請 負 費	64,170		64,170	1,442,948	7,500	1,450,448				
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費				26,100		26,100				
18 備 品 購 入 費	9,000		9,000	56		56				
19 負 担 金 ・ 補 助 及 び 交 付 金	329,966	4,609	334,575	3,412,222	12,086	3,424,308	3,046,790	7,017	3,053,807	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金				556,860		556,860	556,860		556,860	
22 補 償 ・ 補 填 及 び 賠 償 金	2,650	2,630	5,280	32,495		32,495				
23 償 還 金 ・ 利 子 及 び 割 引 料	2,241		2,241							
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金				370		370	370		370	
26 寄 附 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	441,623	7,239	448,862	6,439,765	19,960	6,459,725	3,978,836	7,017	3,985,853	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	122,528	2,630	125,158	1,773,385	9,006	1,782,391	356,109		356,109
	地 方 債	37,000		37,000	433,000	10,000	443,000	153,000	7,000	160,000
	そ の 他	10,224		10,224	969,323		969,323	615,172		615,172
	一 般 財 源	271,871	4,609	276,480	3,264,057	954	3,265,011	2,854,555	17	2,854,572

(単位:千円)

款項目 節										
	3目 農地調整費						4項 林業費			
	3目 農地調整費			4目 農地防災事業費			補正前	補正額	補正後	
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後				
1 報酬	2,316		2,316	779		779	40,018		40,018	
2 給料				3,178		3,178	388,345		388,345	
3 職員手当等				1,324		1,324	192,146		192,146	
4 共済費	324		324	903		903	133,982		133,982	
5 災害補償費										
6 恩給及び退職年金										
7 賃金							3,809		3,809	
8 報償費	306		306	43		43	3,768		3,768	
9 旅費	1,428		1,428	115		115	17,954		17,954	
費用弁償	577		577	4		4	1,492		1,492	
普通旅費	851		851	100		100	15,179		15,179	
特別旅費				11		11	1,283		1,283	
10 交際費										
11 需用費	1,902		1,902	1,430	374	1,804	129,639		129,639	
12 役務費	1,702		1,702	400		400	27,115		27,115	
13 委託料	2,580		2,580	19,052		19,052	283,840		283,840	
14 使用料及び賃借料	1,683		1,683	1,254		1,254	36,450		36,450	
15 工事請負費				103,970	7,500	111,470	1,875,547		1,875,547	
16 原材料費							1,501		1,501	
17 公有財産購入費				3,700		3,700				
18 備品購入費							26,723		26,723	
19 負担金・補助及び交付金	76,728	5,069	81,797				3,709,092	4,680	3,713,772	
20 扶助費										
21 貸付金							504,541	75,000	579,541	
22 補償、補填及び賠償金				3,220		3,220	34,070		34,070	
23 償還金、利子及び割引料							73,961	37,445	111,406	
24 投資及び出資金										
25 積立金							4,268,380	26,000	4,294,380	
26 寄附金										
27 公課費										
28 繰出金							144,444		144,444	
予備費										
計	88,969	5,069	94,038	139,368	7,874	147,242	11,895,325	143,125	12,038,450	
財源内訳	国庫支出金	41,311	5,069	46,380	69,510	3,937	73,447	6,616,570	28,340	6,644,910
	地方債				48,000	3,000	51,000	842,000		842,000
	その他	28,263		28,263	9,752		9,752	1,799,364	112,500	1,911,864
	一般財源	19,395		19,395	12,106	937	13,043	2,637,391	2,285	2,639,676

(単位:千円)

款項目 節									
	2目 林業振興費			3目 森林組合指導費			4目 森林病虫害防除費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報酬							2,631		2,631
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費	3		3				5		5
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賃金	775		775						
8 報償費	2,780		2,780				348		348
9 旅費	4,675		4,675	71		71	1,030		1,030
費用弁償							445		445
普通旅費	3,628		3,628	60		60	585		585
特別旅費	1,047		1,047	11		11			
10 交際費									
11 需用費	9,488		9,488	170		170	2,874		2,874
12 役務費	7,785		7,785	100		100	1,122		1,122
13 委託料	77,524		77,524				8,120		8,120
14 使用料及び賃借料	5,286		5,286	220		220	248		248
15 工事請負費	27,364		27,364						
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	153		153						
19 負担金・補助及び交付金	2,139,701		2,139,701				125,631	4,680	130,311
20 扶助費									
21 貸付金				147,334	75,000	222,334			
22 補償、補填及び賠償金							10,031		10,031
23 償還金、利子及び割引料				73,961	37,445	111,406			
24 投資及び出資金									
25 積立金	4,268,380	26,000	4,294,380						
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金				493		493			
予備費									
計	6,543,914	26,000	6,569,914	222,349	112,445	334,794	152,040	4,680	156,720
財源内訳	国庫支出金	4,366,932	26,000	4,392,932			16,711	2,340	19,051
	地方債								
	その他	1,397,942		1,397,942	221,466	112,500	333,966		
	一般財源	779,040		779,040	883	△ 55	828	135,329	2,340

(単位:千円)

款項目 節							農林水産部合計			
	5項 水産業費						補正前	補正額	補正後	
	補正前	補正額	補正後	6目 水産試験場費						
				補正前	補正額	補正後				
1 報酬	50,869		50,869	30,479		30,479	270,427		270,427	
2 給料	234,545		234,545				2,518,475		2,518,475	
3 職員手当等	116,789		116,789				1,253,199		1,253,199	
4 共済費	81,494		81,494	2,219		2,219	869,538		869,538	
5 災害補償費										
6 恩給及び退職年金										
7 賃金	68		68				6,522		6,522	
8 報償費	2,081		2,081	674		674	40,576		40,576	
9 旅費	17,076		17,076	7,562		7,562	106,347		106,347	
費用弁償	827		827				3,323		3,323	
普通旅費	13,753		13,753	7,219		7,219	89,897		89,897	
特別旅費	2,496		2,496	343		343	13,002		13,002	
10 交際費										
11 需用費	88,303		88,303	54,294		54,294	616,498	374	616,872	
12 役務費	18,731		18,731	9,605		9,605	124,426		124,426	
13 委託料	43,271		43,271	31,286		31,286	1,084,030		1,084,030	
14 使用料及び賃借料	16,896		16,896	10,652		10,652	159,090		159,090	
15 工事請負費	97,258		97,258	41,940		41,940	3,617,970	58,814	3,676,784	
16 原材料費							4,082		4,082	
17 公有財産購入費							26,100		26,100	
18 備品購入費	11,603	978	12,581	10,239	978	11,217	98,514	978	99,492	
19 負担金・補助及び交付金	278,204		278,204	34,176		34,176	10,896,699	23,554	10,920,253	
20 扶助費										
21 貸付金	11,140		11,140				1,158,715	75,000	1,233,715	
22 補償・補填及び賠償金	500		500				69,715	2,630	72,345	
23 償還金、利子及び割引料							100,214	37,445	137,659	
24 投資及び出資金										
25 積立金							4,772,288	26,000	4,798,288	
26 寄附金										
27 公課費	9	9	18	9	9	18	413	9	422	
28 繰出金	80,756		80,756				239,318		239,318	
予備費										
計	1,149,593	987	1,150,580	233,135	987	234,122	28,010,278	224,804	28,235,082	
財源内訳	国庫支出金	107,751	987	108,738	33,917	987	34,904	10,662,055	100,377	10,762,432
	地方債	65,000		65,000				1,394,000	10,000	1,404,000
	その他	33,156		33,156	24,514		24,514	3,928,527	112,500	4,041,027
	一般財源	943,686		943,686	174,704		174,704	12,025,696	1,927	12,027,623

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
6款 農林水産業費		
1項 農業費		
6目 農作物対策費		
	負担金、補助及び交付金	・果樹経営安定緊急対策事業費補助金 ・鳥獣被害総合対策事業費補助金
		2,100 79
2項 畜産業費		
2目 畜産振興費		
	負担金、補助及び交付金	・肉用牛肥育経営安定対策事業費補助金
		4,609
3項 農地費		
1目 農地総務費		
	負担金、補助及び交付金	・国営土地改良事業負担金
		7,017
3目 農地調整費		
	負担金、補助及び交付金	・耕作放棄地再生推進事業費補助金
		5,069
4項 林業費		
2目 林業振興費		
	積立金	・森林整備のための地域活動支援基金積立金
		26,000
3目 森林組合指導費		
	貸付金	・木材産業等高度化推進資金貸付金
		75,000
	償還金、利子及び割引料	・農林漁業信用基金元利償還金
		37,445
4目 森林病虫害防除費		
	負担金、補助及び交付金	・松くい防除事業費補助金
		4,680

緑越明許費に関する調査

一般会計

【追加分】

農林水産部(単位:千円)

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	左の財源内訳			備考
						国庫支出金	その他	起債	
6 農林水産業費	1 農業費	9 農業試験場費	農業試験場本館屋上防水工事	25,618	25,618	25,618		0	
			農業試験場別館屋上防水工事	5,324	5,324	5,324		0	
			農業試験場排水路改修工事費	45,990	45,990	45,990		0	
4 林業費	6 林道費		県営フォレスト・コミュニケーション事業費	205,000	205,000	102,500	14,917	87,500	83
			県営林道改良事業費	74,000	74,000	37,000		37,000	0
農林水産部一般会計 合計				355,932	355,932	216,432	14,917	124,500	83

緑越理由一覽

農林水産部(単位:千円)

事業名	地区名	繰越額	緑越理由
農業試験場本館屋上防水改修工事費	鳥取市橋本	25,618	施行箇所の追加により、設計変更により不測の日数を要するため。
農業試験場別館屋上防水改修工事費	鳥取市橋本	5,324	平成22年度予算前倒しに伴う工事の年度内完成が困難であるため。
農業試験場排水路改修工事費	鳥取市橋本	45,990	平成22年度予算前倒しに伴う工事の年度内完成が困難であるため。
県営フォレスト・コミュニケーション総合整備事業費	桑原河内線(八葉寺工区)	60,000	国の補正予算によるもの。
"	笠山線(安蔵工区)法面	15,000	国の補正予算によるもの。
"	笠山線(安蔵工区)	130,000	国の補正予算によるもの。
県営林道改良事業費	田河内蒲生線(琴引工区)	74,000	国の補正予算によるもの。
計		355,932	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加分

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	一 般 財 源			
						国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	
平成21年度 農業大学校施設管理等 業務委託	千円 20,619		千円 0	平成22年度から 平成24年度まで	千円 20,619				千円 20,619	
平成21年度 国営大山山麓総合農地 開発事業県負担軽減対 策事業費	千円 31,384		千円 0	平成22年度	千円 31,384				千円 31,384	

条
例
名
等

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について

提
出
理
由
及
び
概
要

1 提出理由

農地法(昭和27年法律第229号)の一部改正により設けられた新たな事務のうち、既に移譲している事務に付随して移譲すべき事項について、追加で移譲する等所要の改正を行う。

2 概要

(1) 次の事務を以下(2)に掲げる市町に移譲する。

ア 法人等が賃貸借等により農地の権利を取得する場合の許可に関する事務

(法人等への許可、農地を適正に利用していない場合に行う勧告及び許可の取消し等)

イ 公共施設(学校、病院等)への転用時に行う国又は都道府県との協議

(2) 事務の移譲先

○上記ア：鳥取市、倉吉市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町及び北栄町(9市町)

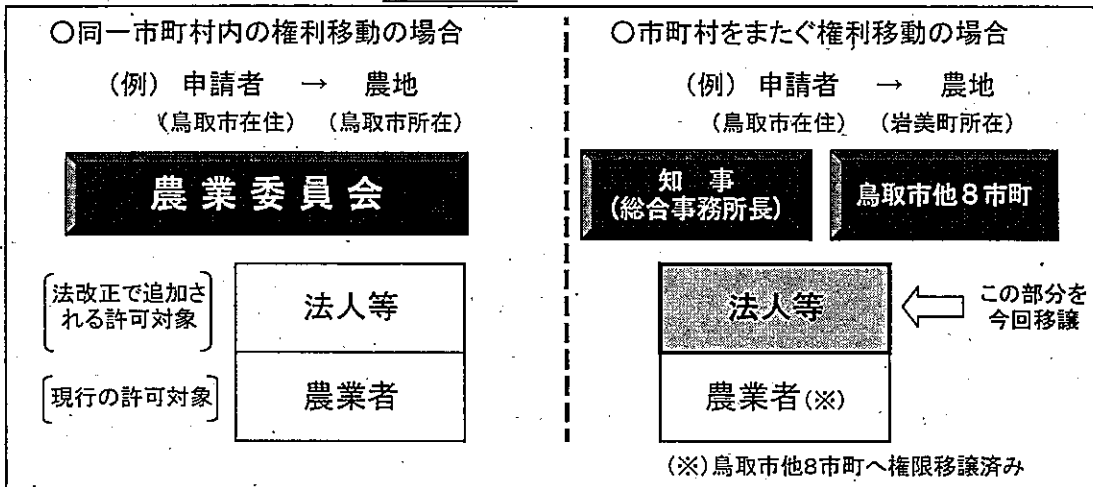
○上記イ：鳥取市及び南部町(2市町)

3 施行期日

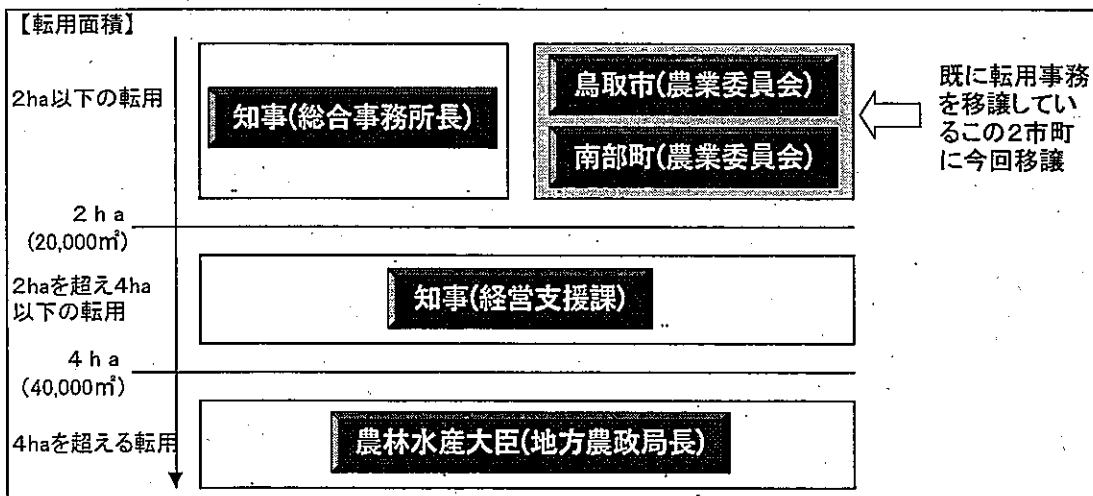
施行期日は、平成22年1月1日とする。

【参考】

○農地の権利移動の許可権者 ※上記ア関連



○農地転用の許可権者 ※上記イ関連



鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中別表の細目の表示に下線が引かれた別表の細目（以下「移動別表細目」という。）に対応する次の表の改正後の欄中別表の細目の表示に下線が引かれた別表の細目（以下「移動後別表細目」という。）が存在する場合には、当該移動別表細目を当該移動後別表細目とし、移動後別表細目に対応する移動別表細目が存在しない場合には、当該移動後別表細目（以下「追加別表細目」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（別表の細目の表示を除く。以下「改正部分」という。）に対応する次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（別表の細目の表示及び追加別表細目を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
事務	市町村等	事務	市町村等
略		略	
24の4 農地法（昭和27年法律第229号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第3条第1項の規定による農地又は採草放牧地に係る権利の設定又は移転の許可 (2) 第3条第4項の規定による市町村長への通知 (3) 第3条第6項の規定による報告の受理及び条件の付与 (4) 第3条の2第1項の規定による必要な措置の勧告 (5) 第3条の2第2項の規定による許可の取消し (6) 第49条第1項の規定による立入調査等（(1)に掲げる事務に係るものに限る。） (7) 第50条の規定による報告の徴収（(1)に掲げる事務に係るものに限る。）	略	24の4 農地法（昭和27年法律第229号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第3条第1項の規定による農地又は採草放牧地に係る権利の設定又は移転の許可（農地法施行令（昭和27年政令第445号）第1条の4に規定する場合に係るものを除く。） (2) 第82条第1項の規定による立入調査等（(1)に掲げる事務に係るものに限る。） (3) 第83条の規定による報告の徴収（(1)に掲げる事務に係るものに限る。）	略
24の5 農地法に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第4条第1項の規定による農地を農地以外のものにする行為の許可	略	24の5 農地法に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第4条第1項の規定による農地を農地以外のものにする行為の許可	略

<p>(同一の事業の目的に供するため2ヘクタールを超える農地を農地以外のものにする行為 ((2)及び(3)において「特定転用」という。)に係るものを除く。)</p> <p>(2) 第4条第3項(同条第6項において準用する場合を含む。)の規定による農業会議の意見の聴取(特定転用に係るものを除く。)</p> <p>(3) 第4条第5項の規定による国又は県との協議(特定転用に係るものを除く。)</p> <p>(4) 第5条第1項の規定による農地又は採草放牧地に係る権利の設定又は移転の許可(同一の事業の目的に供するため2ヘクタールを超える農地又はその農地と併せて採草放牧地について第3条第1項本文に掲げる権利を取得する行為 ((5)及び(6)において「特定権利取得」という。)に係るものを除く。)</p> <p>(5) 第5条第3項又は第5項において準用する第4条第3項の規定による農業会議の意見の聴取(特定権利取得に係るものを除く。)</p> <p>(6) 第5条第4項の規定による国又は県との協議(特定権利取得に係るものを除く。)</p> <p>(7) 第49条第1項の規定による立入調査等((1)及び(4)に掲げる事務に係るものに限る。)</p> <p>(8) 第50条の規定による報告の徴収((1)及び(4)に掲げる事務に係るものに限る。)</p> <p>(9) 第51条第1項の規定による許可の取消し等((1)及び(4)に掲げる事務に係るものに限る。)</p> <p>略</p>	<p>(同一の事業の目的に供するため2ヘクタールを超える農地を農地以外のものにする行為 ((2)において「特定転用」という。)に係るものを除く。)</p> <p>(2) 第4条第3項の規定による農業会議の意見の聴取(特定転用に係るものを除く。)</p> <p>(3) 第5条第1項の規定による農地又は採草放牧地に係る権利の設定又は移転の許可(同一の事業の目的に供するため2ヘクタールを超える農地又はその農地と併せて採草放牧地について第3条第1項本文に掲げる権利を取得する行為 ((4)において「特定権利取得」という。)に係るものを除く。)</p> <p>(4) 第5条第3項において準用する第4条第3項の規定による農業会議の意見の聴取(特定権利取得に係るものを除く。)</p> <p>(5) 第82条第1項の規定による立入調査等((1)及び(3)に掲げる事務に係るものに限る。)</p> <p>(6) 第83条の規定による報告の徴収((1)及び(3)に掲げる事務に係るものに限る。)</p> <p>(7) 第83条の2の規定による許可の取消し等((1)及び(3)に掲げる事務に係るものに限る。)</p> <p>略</p>
---	--

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成22年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前にされた申請等に対する改正後の鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例(以下「新条例」という。)別表24の4の項及び24の5の項に掲げる許可

等の処分その他の行為（以下「移譲事務」という。）については、なお従前の例による。

- 3 施行日前に知事又はその委任を受けた者が行った移譲事務は、新条例第2条の規定により事務を処理する市町の行った移譲事務とみなす。前項の規定により知事又はその委任を受けた者が行う移譲事務についても、同様とする。

件名	財産を無償で貸し付けること(放牧場用地及び施設)についての議決の一部変更について																													
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 放牧事業の弾力的な運営を図るため、育成放牧事業を実施している財団法人鳥取県畜産振興協会に同事業の用に供する放牧場の土地及び施設を無償で貸し付けを行ってきたところであるが、新設施設を追加して無償貸付を行うため、財産を無償で貸し付けることについての議決(平成21年3月25日議決)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、議決の一部を変更しようとするものである。</p> <p>2. 概要 (1)財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種 類</th> <th style="width: 45%;">所 在 地</th> <th style="width: 40%;">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>堆 肥 舎(1棟)</td> <td>鳥取市越路字蓬谷775番地1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>631.40平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)相手方 鳥取市越路字蓬谷775番地1 財団法人鳥取県畜産振興協会</p> <p>(3)議決の変更内容 平成21年3月25日議決(議案第67号)の一部を次のとおり変更する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">変 更 後</th> <th colspan="3">変 更 前</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">種 類</th> <th style="width: 20%;">所 在 地</th> <th style="width: 15%;">数 量</th> <th style="width: 10%;">種 類</th> <th style="width: 20%;">所 在 地</th> <th style="width: 15%;">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建 物</td> <td rowspan="2">看視舎ほか (22棟)</td> <td>鳥取市越路字蓬谷、上大平及び狼谷地内</td> <td rowspan="2">建 物</td> <td rowspan="2">看視舎ほか (21棟)</td> <td>鳥取市越路字蓬谷、上大平及び狼谷地内</td> </tr> <tr> <td>7,617.745平方メートル</td> <td>6,986.345平方メートル</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	所 在 地	数 量	建 物	堆 肥 舎(1棟)	鳥取市越路字蓬谷775番地1			631.40平方メートル	変 更 後			変 更 前			種 類	所 在 地	数 量	種 類	所 在 地	数 量	建 物	看視舎ほか (22棟)	鳥取市越路字蓬谷、上大平及び狼谷地内	建 物	看視舎ほか (21棟)	鳥取市越路字蓬谷、上大平及び狼谷地内	7,617.745平方メートル	6,986.345平方メートル
種 類	所 在 地	数 量																												
建 物	堆 肥 舎(1棟)	鳥取市越路字蓬谷775番地1																												
		631.40平方メートル																												
変 更 後			変 更 前																											
種 類	所 在 地	数 量	種 類	所 在 地	数 量																									
建 物	看視舎ほか (22棟)	鳥取市越路字蓬谷、上大平及び狼谷地内	建 物	看視舎ほか (21棟)	鳥取市越路字蓬谷、上大平及び狼谷地内																									
		7,617.745平方メートル			6,986.345平方メートル																									